

会議等名	平成 29 年第 6 回海老名市外部評価委員会
日 時	平成 29 年 12 月 14 日（木） 10：00 ～12:20
場 所	海老名市役所 7 階 704 会議室
出 席 者	外部評価委員：城向委員長、市川副委員長、大島副委員長、高橋委員、霜田委員、杉山委員、菅生委員、谷村委員、山田委員、田中委員、武井委員（以上 11 名出席） 事 務 局：清田企画財政課長、石田政策経営係長、國本 事 業 者：総合システム研究所株式会社 菅原氏、山田氏
1. 開 会 （進行 石田政策経営係長） （1）清田企画財政課長あいさつ ・ 本日は、12 月のお忙しい中、朝からお集まりいただき感謝申し上げます。 ・ 今年最後の外部評価委員会となった。本日は、指定管理者第三者評価の実施報告をさせていただく。第三者評価は、内容がかなりボリュームのあるものとなっているため、本日と来月予定している次回の外部評価委員会の 2 回に分けて行う。 ・ 本日は第三者評価の方法等の総論部分を、そして来月は、評価の対象となっている 4 施設の評価結果を説明させていただきたい。 ・ 忌憚のないご意見をいただければと思う。 （2）城向委員長からのごあいさつ ・ 外部評価委員会の任期も 1 月末までとなり、残り少なくなってきた。 ・ 今回は、指定管理者第三者評価結果の実施報告ということで、これまでに取り組んだことのない内容となっている。 ・ 事務局等の説明をしっかりと聞き、市民の代表としての役割を果たしたい。 （以降、海老名市外部評価委員会条例第 6 条に基づき、会議の議長を城向委員長とする。） 2. 議題（進行 城向委員長） （1）指定管理者に対する第三者評価実施報告 ① 第三者評価に対する外部評価委員の視点について （事務局） ・ 資料 1 に基づき説明 （外部評価委員） ・ 確認だが、市直営であったものが指定管理となりサービスの水準が低下していないかを、第三者評価の専門業者ではなく、市民目線でチェックする機会が今回の場である、ということか。 （事務局） ・ そのとおりである。 ② 第三者評価概要 （事務局） ・ 事務局から、総合システム研究所株式会社担当を紹介。	

(事業者)

- ・ 総合システム研究所株式会社菅原氏から、指定管理者第三者評価の概要について、資料2に沿って説明。

(外部評価委員)

- ・ 本来であれば、仕様にに基づき発注者である市と受注者である業者の間で、行うべき業務内容は固まっているはずである。他の委託事業では第三者による評価を行っていないと思われるが、何故指定管理者に対しては第三者による評価を実施するのか。例えば、市庁舎の壁面工事については、市のチェックは行うが、第三者評価は行っていないと思われる。

(事務局)

- ・ 指定管理や市によるモニタリングは日常的に行っているが、事業のチェックは専門的であり、網羅的かつ客観的にチェックすることが難しい。そのため、第三者による評価によりチェックを補強することを考えている。また、市民サービスに直結する事業が多いことから、市と指定管理者の当事者の視点のみならず、第三者の視点を入れることで、市民サービスの向上に対し的確なチェックができることを目論んでいる。

(事業者)

- ・ 評価機関の立場から言うと、指定管理者は市の施設のいわば管理代行であるため、市のモニタリングも指定管理者のセルフモニタリングも、結局は当事者自身によるチェックの意味合いとなってしまう。そのため、第三者でないと客観的な評価ができないことから、第三者評価を行う実益は大きいものと考えている。

(外部評価委員)

- ・ 民間企業であれば、事業のチェック、評価はコスト重視であり分かりやすい。しかし、行政による事業の評価は多角的な視点が必要となるが、市では若干のスキル不足もある。図書館事業についての知識を市の職員全員が十分に持っているともいづらい。そこで指定管理者制度を導入しているものと思われるが、このように第三者評価を行い、市民や外部評価委員に提示することは先進的であると思う。我々は市民目線で様々な観点から意見を述べたい。
- ・ 指定管理制度導入の是非は今回問題にしないと思われるが、問題の根本はやはりその導入の是非になってしまうと思われる。市民としては、何故この施設が指定管理なのか、という点がどこまでいっても気になってしまう。

(事務局)

- ・ 指定管理制度の導入については、各施設の所管課でその理由は持っているはずである。そして、指定管理期間が例えば5年間だとすれば、その5年間の指定管理の実績を踏まえ、直営と指定管理の効果は検証されるはずである。今回評価の対象となっている4施設について、次回の外部評価委員会までにご提示できるものは少しお示ししたい。

(外部評価委員)

- ・ 評価結果は今後どのように使われるのか。

(事務局)

- ・ 今後、市の施設所管課と結果を共有し、改善すべき点があれば指定管理者に改善を促すことは前提としている。また、第三者評価は指定後の2年目と4年目に行わ

れるものであるため、2年目の評価結果は4年目の評価の参考になる。

(外部評価委員)

- ・ 資料1に戻るが、外部評価委員はこの評価制度、システムそのものを評価するのか、あるいは、評価結果を受けて意見を出せば足りるのか。

(事務局)

- ・ 今回はあくまで、市民目線で意見があれば出していただくことを考えている。

(外部評価委員)

- ・ そうであれば、各施設とも市民アンケートを実施しているはずであり、実際の施設利用者がどのような感想を持っているかを知りたい。
- ・ 市民感覚からすれば、第三者が評価を行うことは当然必要であると思うが、市の事業である以上、何故指定管理を導入したかを対外的に説明できなければいけないと思っており、事業に対する評価よりもその根本的な問題の方が気になる。
- ・ プロの評価機関の視点から、より良い指定管理の在り方やノウハウの提言はあるのか。

(事業者)

- ・ ノウハウの提案も可能であるが、今回は契約の内容とはなっていないため、提案までは行わない。

(事務局)

- ・ 今回の事業に対する評価を受け、直営が良いのか指定管理が良いのか、指定管理者としてもっと良い企業はないか、という今後の点は、一度市で考えることとしている。

(外部評価委員)

- ・ 評価項目についてお聞きするが、今回の評価において独自で盛り込んだものもあるか。企業の事業だとある程度パターン化されていると思われるが。

(事業者)

- ・ 後ほど詳細のご説明はさせていただくが、今回の評価項目は、各事業者が実施すると提案したもの、それに加えて各施設に共通した項目を盛り込んでいる。

③各施設評価項目の説明

(事業者 菅原氏)

- ・ 資料3、資料4に基づき、それぞれの施設を評価した印象を説明。
- ・ 運動公園等及び市民活動センターについて説明。

(事業者 山田氏)

- ・ 資料5、資料6に基づき、中央図書館・有馬図書館及び文化会館・市民ギャラリーについて説明。

(外部評価委員)

- ・ 次回はどのような形で報告されるか。

(事務局)

- ・ 時間の制約もあるため、各施設の特徴的な評価結果をお伝えすることを考えている。4施設あるため、時間を4分割し、それぞれの説明を行い、その都度ご意見を頂戴する形で考えている。

(外部評価委員)

- ・ 各委員が詳しい部分や興味のある部分について意見を言う形でも良いかと思う。
- ・ 中項目の説明を受けるにしても、全て小項目から成るため、小項目の説明が必要になってしまうのではないか。

(事業者)

- ・ 我々の視点から、各施設において評価できる部分や課題、さらには今後このようにしていけば良いのではないかとといった推奨事項のようなものも、少し具体的に伝えられればとは考えている。そのなかで、評価シートにも触れられればと考えている。

(外部評価委員)

- ・ 各施設の事業実績の報告書や決算書は見せてもらえるか。

(事務局)

- ・ そもそも何故指定管理を導入したかなど、ご提示できる範囲でご準備したい。A4で1枚程度の資料を、可能な範囲で準備させていただく。

(外部評価委員)

- ・ 1点確認だが、運動公園等に含まれている「スポーツ施設」には、ビナスポは含まれていないのか。

(事務局)

- ・ ビナスポは含まれていない。次回に向けてもう少し分かりやすい資料としてお示しする。

(外部評価委員)

- ・ 先ほども話に上がったが、可能であれば各施設の市民アンケート結果を見せていただき、参考にしたい。

(2) その他

- ・ 次回（第7回）外部評価委員会の開催日程について

3. 次回全体会日程

平成30年1月30日（火） 10:00～

場所については、追って決定。

4. 閉 会

以 上